

令和3年4月より新様式になります。

1年単位の变形労働時間制協定届記入例と注意事項

ご注意

1年単位の变形労働時間制を採用される場合には本協定届とともに
1年単位の变形労働時間制に関する協定書が必要になります！！

様式第4号(第12条の4第6項関係)

1年単位の变形労働時間制に関する協定届

| | | | |
|----------------------------|-----------------|--------------------------------|-------------------------|
| 事業の種類 | 事業の名称 | 事業の所在地(電話番号) | 常時使用する労働者数 |
| 電気機械器具製造業 | 〇〇電子㈱ | 〇〇市△△区□□ 〇-△-□ (〇〇〇-□□□-△△△△) | 24人 |
| 該当労働者数(満18歳未満の者) | 対象期間及び特定期間(起算日) | 対象期間中の各日及び各週の労働時間並びに所定休日の労働時間数 | 協定の有効期間 |
| 5人 | 1年(令和5年3月21日) | (別紙) | 令和5年3月21日 ~令和6年3月20日 |
| 労働時間が最も長い日の労働時間数(満18歳未満の者) | 8時間00分(時間分) | 労働時間が最も長い週の労働時間数(満18歳未満の者) | 48時間00分(時間分) |
| | | 対象期間中の総労働日数 | 260日 |
| 労働時間が48時間を超える週の最長連続週数 | 0週 | 対象期間中の最も長い連続労働日数 | 6日間 |
| 対象期間中の労働時間が48時間を超える週数 | 0週 | 特定期間中の最も長い連続労働日数 | 6日間 |
| 旧協定の対象期間 | 1年 | 旧協定の労働時間が最も長い日の労働時間数 | 8時間00分 |
| 旧協定の労働時間が最も長い週の労働時間数 | 48時間00分 | 旧協定の対象期間中の総労働日数 | 260日 |

協定の成立年月日 令和5年3月17日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の職名 プレス工主任
氏名 田中 太郎 ㊟

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法 1. 投票による選挙 2. 挙手による選挙 3. 投票による信任 4. 挙手による信任
5. 回覧による信任 6. 各職場ごとに職場の代表者を選出しこれらの者の過半数を得て選出

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。 (チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者(労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 (チェックボックスに要チェック)

令和5年 月 日

〇〇〇 労働基準監督署長殿

使用者 職名 代表取締役社長
氏名 鈴木 一郎 ㊟

記載心得

- 労働基準法第60条第3項第2号の規定に基づき満18歳未満の者に变形労働時間制を適用する場合には、「該当労働者数」「労働時間が最も長い日の労働時間数」及び「労働時間が最も長い週の労働時間数」の各欄に括弧書きすること。
- 「対象期間及び特定期間」の欄のうち、対象期間については当該变形労働時間制における時間通算の期間の単位を記入し、その起算日を括弧書きすること。
- 「対象期間中の各日及び各週の労働時間並びに所定休日」については、別紙に記載して添付すること。
- 「旧協定」とは、労働基準法施行規則第12条の4第3項に規定するものであること。
- 協定については、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合と、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者と協定すること。なお、労働者の過半数を代表する者は、労働基準法施行規則第6条の2第1項の規定により、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。これらの要件を満たさない場合には、有効な協定とはならないことに留意すること。また、これらの要件を満たしていても、当該要件に係るチェックボックスにチェックがない場合には、届出の形式上の要件に適合していないことに留意すること。
- 本様式をもって協定とする場合においても、協定の当事者たる労使双方の合意があることが、協定に明らかとなるような方法により締結するよう留意すること。

「常時使用する労働者」欄
1年単位の变形労働時間制により労働する労働者を含めた全常時使用労働者数を記入して下さい。

「期間」欄
協定の有効期間を記入して下さい。
この例では有効期間は1年として下さい。
起算日は賃金締切日の翌日として下さい。

年間休日カレンダーを必ず作成して下さい！
この欄の基礎資料となります。

「対象期間中の1週間の平均労働時間数」欄
この欄の時間数の計算方法は

【具体例】
①1日所定労働時間 8時間00分の場合

→必要な年間休日数105日
→年間所定労働日数=365-105=260日
→年間所定総労働時間
=8時間00分×260日=2,080時間
→1週間の平均労働時間数
=2,080時間÷365日×7日=39.89時間
=**39時間54分**(60分×0.89≒54分)

②1日所定労働時間 7時間45分の場合

→必要な年間休日数96日
→年間所定労働日数=365-96=269日
→年間所定総労働時間
=7時間45分×269日=2,084.75時間
→1週間の平均労働時間数
=2,084.75時間÷365日×7日=39.98時間
=**39時間59分**(60分×0.98≒59分)

③1日所定労働時間 7時間30分の場合

→必要な年間休日数87日
→年間所定労働日数=365-87=278日
→年間所定総労働時間
=7時間30分×278日=2,085時間
→1週間の平均労働時間数
=2,085時間÷365日×7日=39.99時間
=**40時間00分**(60分×0.99≒60分)

「該当労働者数」欄
36協定の②「1年単位の变形労働時間制により労働する労働者」欄に記入した労働者数を記入して下さい。

「対象期間及び特定期間(起算日)」欄
・対象期間:1か月を超え1年以内の期間
・起算日:協定の有効期間初日

「協定の成立年月日」欄
有効期間の初日以前に協定して下さい。

「チェックボックス」欄 事業場労働者過半数代表者であることの、投票、挙手等により選出された者であることの

1年単位の变形労働時間制と年間休日数及び算出方法

$$\text{必要な年間休日数} = \frac{(\text{1日の所定労働時間} \times 7日 - 40時間) \times 365日(366日)}{\text{1日の所定労働時間} \times 7日}$$

1日の所定労働時間が7時間26分の場合、上記の式にあてはめると、年間の所定労働時間が280日の限度日数を超えることになる為、1日の所定労働時間は7時間27分が限度となります。

(1年365日の場合)

ただし、年間労働日数を280日以下とするのであれば、7時間26分以下とすることも可です。

| 1日の所定労働時間 | 必要な年間休日数 |
|-----------|------------|
| 8時間00分 | 105日(105日) |
| 7時間45分 | 96日(97日) |
| 7時間30分 | 87日(88日) |

()内はうるう年(366日)の場合の日数